

2021年6月23日

各 位

管理会社名 日興アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐谷戸 淳一
問合せ先 E T F ビジネス開発部 花村 憲治
(TEL. 03-6447-6449)

投資信託約款の一部変更に関するお知らせ

当社は、上場インデックスファンド225（証券コード：1330）に係る投資信託約款の変更に関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象ファンド

上場インデックスファンド225（証券コード：1330）

2. 変更の内容およびその理由

資金流入額や市場規模・流動性等を勘案し、運用に支障がない水準として、信託金限度額を5兆円相当額から10兆円相当額まで引き上げるべく、信託約款の一部に所要の変更を行ないます。

※投資信託約款の新旧対照表につきましては、別紙をご参照ください。

3. 日程

内閣総理大臣への届出日 : 2021年6月29日（予定）

変更日 : 2021年6月30日

4. 変更に関する異議を述べる事が出来る期間及びその方法

今回の約款変更は当該投資信託の商品性には何ら影響を与えるものではなく、「その変更の内容が重大なもの」には該当しないため、異議申立等の手続きは行ないません。

別紙. 投資信託約款の新旧対照表

以上

約 款 の 新 旧 対 照 表

新	旧
<p>(信託の目的、金額および追加信託の限度額)</p> <p>第3条</p> <p>① (略)</p> <p>②委託者は、受託者と合意の上、<u>10兆円</u>相当額を限度として有価証券または金銭を追加信託できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。</p> <p>③ (略)</p>	<p>(信託の目的、金額および追加信託の限度額)</p> <p>第3条</p> <p>① (同 左)</p> <p>②委託者は、受託者と合意の上、<u>5兆円</u>相当額を限度として有価証券または金銭を追加信託できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。</p> <p>③ (同 左)</p>